

人健康影響に関するリスク評価(一次)評価 I の結果等

資料2-1

通し 番号	名称	リスク評 価 I 対象	評価 I 結果										利用可能な有害性情報の収集状況				
			一般毒性					生殖発生毒性					変異原性	発がん性	用途等に 応じた暴 露シナリ オ*3 海域の非 点源シナ リオ*6	データの有無	データの有無*7
			排出源ご との暴露 シナリオ	用途等に応じた暴露シナリオ *3	水系の非 点源シナ リオ	大気系の非 点源シナ リオ	人口リス ク懸念有 無*5	排出源ご との暴露 シナリオ	用途等に応じた暴露シナリオ*3	水系の非 点源シナ リオ	大気系の非 点源シナ リオ	交通量リス ク懸念有 無*4					
	対象物質数	74	リスク懸 念有無 *2	リスク懸 念有無 *3	交通量リス ク懸念有 無*4	人口リス ク懸念有 無*5	リスク懸 念有無	リスク懸 念有無	交通量リス ク懸念有 無*4	人口リス ク懸念有 無*5	推計排出 量1トン以 上	推計排出 量1トン以 上	当該用途 推計排出 量の有無				
	リスク懸念物質数		44	14	3	11	10	3	2	3	43	33	5				
			23	1	0	0	3	0	0	0							
1	二硫化炭素	○	○				○				○	○		○	○		
2	ヒドラジン	○	○	○							○	○		○	○		
3	n-ヘキサン	○															
4	1,3-ブタジエン	○	○								○	○		○	○		
5	インプレン	○									○	○					
6	クロロメタン(別名塩化メチル)	○									○	○		○	○		
7	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	○	○								○	○		○	○		
8	クロロホルム	○									○	○		○	○		
9	プロモメタン(別名臭化メチル)	○	○								○	○		○	○		
10	クロロエタン	○									○	○		○	○		
11	1,2-ジクロロエタン	○									○	○		○	○		
12	1,2-ジクロロプロパン	○									○	○		○	○		
13	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	○	○								○	○		○	○		
14	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	○	○								○	○		○	○		
15	メチルアミン	○									○	○		○	○		
16	ジメチルアミン	○	○								○	○		○	○		
17	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	○	○											○	○		
18	ニトロメタン	○											○				
19	エチレンオキシド	○									○	○		○	○		
20	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	○	○								○	○		○	○		
21	1,2-エポキシブタン	○									○	○		○	○		
22	エピクロロヒドリン	○									○	○		○	○		
23	エチレングリコールモノメチルエーテル	○									○	○		○	○		
24	2-(1-メチルエトキシ)エタノール	○												○	○		
25	ホルムアルデヒド	○	○								○	○		○	○		
26	アセトアルデヒド	○									○	○		○	○		
27	N,N-ジメチルホルムアミド	○									○	○		○	○		
28	酢酸ビニル	○	○								○	○		○	○		
31	アクリル酸メチル	○									○	○		○	○		
32	アクリル酸エチル	○									○	○	○	○	○		
34	アクリルアミド	○									○	○		○	○		
35	メタクリル酸	○	○								○	○		○	○		
36	エチレンジアミン四酢酸	○									○	○		○	○		
37	ニトリロ三酢酸	○									○	○		○	○		
38	アセトニトリル	○									○	○		○	○		
39	アクリロニトリル	○	○								○	○		○	○		
40	チオ尿素	○									○	○		○	○		
43	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	○	○								○	○		○	○		
45	ベンゼン	○	○								○	○		○	○		
46	トルエン	○									○	○		○	○		
47	スチレン	○									○	○		○	○		
48	イソプロピルベンゼン(別名α-メチルスチレン)	○									○	○		○	○		
50	エチルベンゼン	○									○	○		○	○		
51	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	○									○	○		○	○		
52	o-ジクロロベンゼン	○									○	○		○	○		
53	p-ジクロロベンゼン	○									○	○		○	○		
54	アニリン	○	○								○	○		○	○		
55	m-フェニレンジアミン	○									○	○		○	○		
56	o-フェニレンジアミン	○									○	○		○	○		
57	o-トルイジン	○									○	○		○	○		
58	o-クロロアニリン	○									○	○		○	○		
59	ニトロベンゼン	○									○	○		○	○		
60	p-クロロニトロベンゼン	○									○	○		○	○		
61	ジニトロトルエン	○*1	-	-	-	-	-	-	-	-				○	○		
62	フェノール	○									○	○	○	○	○		
65	ピロカテコール(別名カテコール)	○									○	○		○	○		
66	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	○	○											○	○		
67	テレフタル酸ジメチル	○									○	○		○	○		
68	テレフタル酸	○	○											○	○		
69	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	○	○											○	○		
70	オクタデシルアミン(N-B)トリフェニルボラン	○											○	○	○		
72	4,4'-ジアミノジフェニルメタン(別名4,4'-メチレンジアニン)	○*1	-	-	-	-	-	-	-	-				○	○		
73	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン(別名4,4'-メチレンジアビス(2-クロロアニリン))	○*1	-	-	-	-	-	-	-	-				○	○		
74	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	○	○											○	○		
76	ナフタレン	○	○									○		○	○		
78	3,3'-ジクロロベンジジン	○*1	-	-	-	-	-	-	-	-				○	○		
79	ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2,5(又は2,6)-ジイル=ジシアニドの混合物	○	○											○	○		
80	1,4-ジオキサン	○										○		○	○		
81	モルホリン	○									○	○		○	○		
82	ε-カプロラクタム	○									○	○		○	○		
83	ピリジン-トリフェニルボラン(1/1)	○											○	○	○		
84	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	○											○	○	○		
85	ジカリウム=ピペラジン-1,4-ビス(カルボジチオアート)*8	○									○	○		○	○		
87	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	○									○	○		○	○		

\*1 灰色塗り潰しの物質はリスク評価 I の対象として排出量を推計したところ、全国合計排出量が1トン以下のため、リスク推計対象外。  
 \*2 「リスク懸念」とは、暴露量(又は暴露濃度)(人の健康に対する場合は摂取量、生態の場合はPEC)が有害性評価値(生態の場合はPNEG)以上の場合を指す。  
 \*3 各シナリオの用途については、評価 II で今後精査する予定のものである。  
 \*4 対象用途に応じて、排出量の割り振りに交通量のデータを用いた場合。詳細は参考資料3-1を参照。  
 \*5 対象用途に応じて、排出量の割り振りに人口のデータを用いた場合。詳細は参考資料3-2を参照。  
 \*6 「優先評価化学物質のリスク評価手法について」における船底塗料用・漁網用汚濁剤シナリオを指す。  
 \*7 優先評価化学物質の指定根拠となった化管法の変異原性クラスを有する場合も「データ有」としている。  
 \*8 変化物の二硫化炭素の有害性データが優先評価化学物質の指定根拠となっていることから、二硫化炭素の有害性情報を用いて評価 I を実施している。